ふれあいネットワーク

# 福祉だより

2022 4/1号
No.145

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会　TEL 0561-73-4885　FAX 0561-73-4954
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地(中央福祉センター内)
〈E-mail〉info@nisshin-shakyo.or.jp 〈ホームページアドレス〉https://nisshin-shakyo.or.jp

令和４年度 日進市社会福祉協議会

## 会員募集

### 地域たすけあい活動協力金

ご協力お願いします

**５月は募集強化月間です**

### 社会福祉協議会＝社協とは

『社会福祉法』第109条

- ☑ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☑ 各市町村に１つ設置する

### 役割は

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☑ 社会福祉 のための事業をする
- ☑ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ☑ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

### 社協の会員・会費とは

日進市では、子どもから高齢者、障害をお持ちの方など、様々な方を対象とした福祉活動が、地域住民の手で展開されており、これらの活動には、地域の皆様からの協力金が大きな助けとなっています。

社協の会費とは、誰もが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員となっていただき、ともに地域福祉の推進を目指していくための『地域たすけあい活動協力金』です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**年会費**（各一口以上）

| | | |
|---|---|---|
| ●個人会員 | 500円 | 市内の各世帯に加入をお願いしています |
| ●団体会員 | 1,000円 | ボランティア団体等に加入をお願いしています |
| ●法人会員 | 5,000円 | 事業所、法人様に加入をお願いしています |

※協力金（会費）が地域参加そのものであり、役職や活動が課せられることはありません

知っていますか？

### 会費を使った主な事業

■**地域福祉活動推進事業**
福祉まちづくり協議会（地域のささえあい協働組織）の設置・推進、福祉機器や車いす専用車の貸出、『福祉だより』の発行など

■**ボランティアセンターの運営**
ささえあいに必要な各種ボランティアの養成、ボランティア団体の支援など

■**福祉教育事業**
小・中・高等学校での福祉実践教室、青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催など

主な内容

令和４年度　地域たすけあい活動協力金（社協会員募集）…… 1
日進市社会福祉協議会事業方針・当初予算 …… 2
日進市社会福祉協議会主な事業内容 …… 3～11
愛知県社会福祉大会顕彰者紹介、福祉機器リサイクル、今後の予定等 …… 12

～「福祉だより」点訳版・音訳版もあります。ご希望の方はお問合せください。～

# 令和４年度日進市社会福祉協議会

## 事 業 方 針

### 重点事業

1. 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充
2. 新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援
3. 協働による地域の見守り支援体制の充実
4. 地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編
5. 「つどいの場」の開設支援

### 主要事業

#### 法人本部

**地域福祉課**

【法人運営係】
- 災害時備蓄品購入及び災害時職員初動対応訓練の実施
- 職員研修等の強化
- 各種規程、内規等の整備

【地域福祉係】
- ウィズコロナ・アフターコロナの事業展開
- 災害ボランティアセンターの体制強化
- 地域たすけあい相談員（コミュニティソーシャルワーカー）の配置

**包括支援課**

【包括支援係】
- 地域包括ケアシステム構築への市との連携・協力
- 認知症総合支援事業への協力
- 共生型デイサービス事業の運営

【生活支援係】
- 権利擁護支援体制の強化
- コロナ禍におけるにこさぽ活動の継続支援
- 重層的支援体制整備に向けた検討

#### 障害者福祉センター

**地域生活支援センター**

【総務係】
- 感染症対策の徹底
- 各種規程、内規等の整備

【相談支援係】
- 基幹相談支援センターの事業の充実
- 障害者自立支援協議会の運営の推進
- 人材育成事業の見直しと推進

**子ども発達支援センター**

【子ども支援係】
- 保育所等訪問支援事業
- 巡回相談（巡回支援専門員整備事業）
- 基本相談
- 親子通園事業

【療育係】
- すくすく園の運営（児童発達支援事業）

## 収 支 予 算 の 内 訳

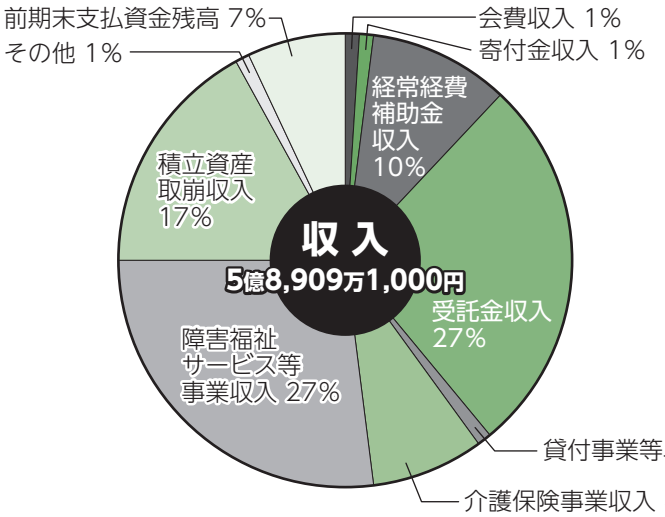


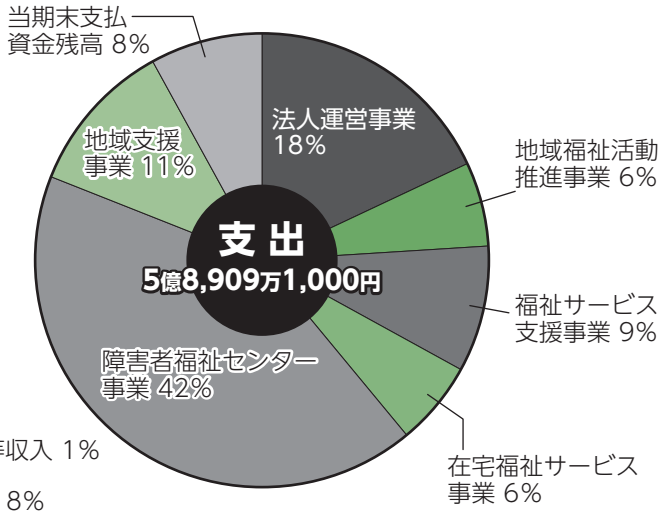

# 社会福祉協議会の事業紹介

日進市社会福祉協議会は、住民の皆さんと共に、
誰もが安心して生活できる地域づくりを目指して、様々な福祉事業を行っています。

## 法人運営事業

- 理事会・評議員会・監事会の開催
- 組織管理・職員体制の強化充実
- 会員募集
- 福祉だよりの発行
- 中央福祉センター・福祉情報センターの指定管理業務
- 赤い羽根共同募金運動への協力

## 地域福祉事業

- 地域福祉活動への支援
  - つどいの場実施支援
  - 地域活動の組織化支援
  - 傾聴ボランティア派遣事業
  - 地域活動助成事業の実施
- 高齢者やこども、障害のある方々の関係福祉団体の運営支援

- 福祉教育
  - 福祉協力校の指定（全小・中・高等学校）
  - 福祉実践教室の開催
  - 青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- 介護支援ボランティア事業等の受託事業の実施
- 功労者表彰式、健康・福祉フェスティバルの開催
- ボランティアセンターの機能強化
  - ボランティアの登録・紹介
  - ボランティア団体の活動助成
  - ボランティア相談事業の実施
  - 各種ボランティア講座等の開催
  - 災害ボランティアセンター設置運営
- 福祉用具
  - 福祉用具・車いす専用車の貸出
  - 福祉機器リサイクル事業の実施

## 包括支援事業

- 地域包括支援センター
  - 総合相談支援
  - 高齢者等の困難事例・虐待防止への対応
- 認知症地域支援推進員の配置
- 認知症初期集中支援事業の受託
- 居宅介護支援事業
- 生活福祉資金等の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 生活困窮者等自立相談支援事業の受託
  - 緊急生活支援とホームレス対策
- デイサービス事業
  - 地域密着型通所介護
  - 総合事業
  - 共生型生活介護

## 障害者福祉センター事業

- 地域生活支援センター
  - 障害児、障害者相談支援
  - 障害者自立支援協議会の運営
  - 人材育成事業
  - 地域交流支援
  - 就労支援コーディネート事業
- 子ども発達支援センター
  - すくすく園の運営
  - 保育所等訪問支援事業
  - 子どもの発達相談
  - 巡回相談
  - 保護者の交流事業
  - チャレンジド夏祭りの開催

- 障害者福祉センターの指定管理業務
- 親子通園教室（あじさい教室）

日進市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL:0561-73-4885
●ボランティア相談 月曜日～土曜日 8時30分～17時

## ボランティアセンター事業案内

ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい方とボランティア活動をしてほしい方をつなげるほか、ボランティア活動に関する情報を提供、新たな担い手の創出につながるような各種講座やイベントの開催等を行っています。お気軽にお問合せください！

### 新規★部会活動

- **広報部会**：ボランティアセンターの情報集約やチラシ作成などを行う
- **イベント部会**：健康福祉フェスティバル等への参加検討、ボランティアの交流会などを企画する
- **研修部会**：ボランティアの研修、養成講座などを企画する

団体ごとではなく、個人での自由参加、複数部会への参加も可能とし、各部会年３回程度の開催を予定しています。ぜひ皆さんの意見をお聞かせください！

### ボランティア相談

ボランティアをしたい、ボランティアをしてほしい等の相談を随時受け付けています。

### ボランティア登録

活動支援や相談、助成金交付支援、情報提供等を行っています。
(登録団体は会議室を利用できます)

### 各種ボランティア講座等の開催

ボランティア活動に役立つ講座を開催しています。

### ボランティア保険の手続き

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の加入受付を行っています。

### 災害ボランティアセンターの開設

災害時には、災害ボランティアセンターを開設・運営します。

### ボランティアセンター窓口を開設します！

令和４年４月１日より、ボランティアセンター窓口を開設します。
**場所**：中央福祉センター１階　事務局窓口横
**時間**：８：30～17：00（日曜日を除く）

## ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険のご案内

### ボランティア活動保険

国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

**◆通常の経路により住居を出発してから住居に帰着するまでの往復途上の事故を含みます。**
**◆熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償します。**
**◆天災プランにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。**

| 保険料 | Aプラン | Bプラン | Cプラン | 天災Aプラン | 天災Bプラン | 天災Cプラン |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 250円 | 300円 | 500円 | 400円 | 500円 | 800円 |

### ボランティア行事保険

福祉活動やボランティア活動などを目的とする団体等が主催する日本国内での行事に参加中に、主催者及び参加者がケガをした場合と、主催者及び参加者が事故により法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

**◆急激かつ外来による日射・熱射によって身体障害を被った場合も補償します。**
**◆細菌性食中毒およびウイルス性中毒によって身体障害を被った場合も補償します。**
※保険料は、参加される行事の内容や宿泊の有無等によって異なります。

**●補償金額や保険料等については専用のパンフレットをご用意しております。**
詳細は日進市社会福祉協議会までお問合せください。
愛知県社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。　愛知県社協　ボランティア保険　検索

## ～おたっしゃボランティア登録＆研修会～

ボランティア活動を通していきがいづくり・健康づくりをしませんか？

- ●対　　象：日進市内在住で65歳以上の方（介護保険第１号被保険者の方）ご自身で活動場所に通える方
- ●と　　き：４月22日（金）　午前10時～正午
- ●と こ ろ：中央福祉センター２階　視聴覚室
- ●持 ち 物：筆記用具、介護保険証、印鑑、ボランティア保険料（250～800円）
- ●申込方法：①住所②氏名③年齢④電話番号を日進市社会福祉協議会まで（窓口、電話、FAX、メール可）
- ●申込締切：４月15日（金）

※現在、コロナ禍で活動場所が少なくなっております。登録いただいても活動のご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。
※次回７月を予定しております。

## 傾聴ボランティアを派遣しています！

傾聴が必要だと思われる方のご自宅に、傾聴ボランティアの派遣事業を行っています。
週１回約１時間程度、傾聴ボランティアがじっくりお話をうかがいます。

**要　件**
①市内在住の65歳以上の方で介護保険サービスを利用されている方
②自宅で生活している方またはサービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等に入居の方（介護保険施設、特定施設入所者は除く）
③自宅または施設の居室で継続的に傾聴を希望される方

**手　順**
○要介護、要支援認定を受けている方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。
●要介護、要支援認定を受けていない方は、市役所の介護福祉課にご相談ください。

詳細は社会福祉協議会へご相談ください。

## ボランティア活動紹介

令和３年12月、２人のサンタボランティアさんが保育園や児童施設に伺いました。
短い時間でしたが子どもたちと楽しい時間を過ごすことができました。

# 令和４年度 つどいの場運営助成の申請を募集します！

地域の誰もが気軽に通える『つどいの場』を市内で開催・運営する団体に対し、その運営に必要な経費を助成します。

### つどいの場とは

①市内で月に１回以上開催する活動
（新型コロナウイルス感染拡大防止のための休止可）
②地域住民の誰もが気軽に通える場所
③地域住民が主体的に運営する場

具体的には、
「ふれあい・いきいきサロン」
「ほっとカフェ」「体操スポット」などです。

### 助成金額

①事業をPRするための印刷費や消耗品費は、年間50,000円まで
②コーヒーメーカーや$CO_2$濃度測定器（換気時目安のため）等の備品購入は、年間35,000円まで
③会場の環境を整備する費用は、年間150,000円まで

※申請は年間を通じて可能ですが、申請月によって上限額が変わる場合はあります。
※詳細はホームページをご覧いただくか、地域福祉係にお問合せください。

## 親子で学ぶ！『にっしん防災フェスタ』

わが町の防災について親子で学んでみませんか！

●と　き：令和４年８月11日（祝・木）　午後１時30分～３時30分
●ところ：日進市中央福祉センター　多機能室
●定　員：15組30名（先着順）
●対　象：市内在住、在勤、在学の方

※詳細は、広報６月号または福祉だより７月号をご覧ください。

## 青少年等ボランティア福祉体験学習

中学・高校生等の希望者を対象に、夏休みの期間を利用し、福祉施設でボランティアの体験学習を実施します。福祉の課題に気づき、地域社会とのかかわりや交流の中から、地域の一員としての自覚と「共に生きる力」を育むことを目的とするものです。

## 福祉実践教室

小・中・高等学校と協力し開催しております。
児童・生徒が、障害者や高齢者等との交流や体験を通し、福祉への理解や関心を高めるとともに、「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育むことを目的としています。

※この事業は、地域たすけあい活動協力金と赤い羽根共同募金を活用しています。

## 日進市ボランティア連絡協議会（ボラ連）の皆様へ

長きにわたり、ボランティア団体の活性化や交流のため、ご尽力いただきましてありがとうございました。
※ボラ連は、令和３年度末をもって解散となりました。

## 円卓会議

### みなさんは、介護保険制度が改正され、地域の方同士の支え合いが求められるようになったことをご存知ですか？

日進市には、支え合いの体制づくりをお手伝いする５名のコーディネーターが配置され、地域の方々と奮闘しています。

この事業の周知活動・勉強会の１つとして、毎年１～２回円卓会議（講演会）を開催しています。今年度も７月と11月頃に開催予定です。

市内では、６か所に「住民による移動支援」ができ、３か所で「住民によるワンコインサービス（生活支援）」が始まっています。（令和４年３月31日現在）

コロナ禍で、より支え合いのしくみが必要となっています。地域にあった「支え合いのしくみ」を、地域住民の皆さんと考えていけるような円卓会議を開催していきたいと思います。

開催情報等は、福祉だよりや市広報等で随時お知らせの予定です。

## まちの守り人養成講座

日常生活の中で、無理なくできる地域の見守り活動について、講義とグループワークの２部制で「まちの守り人養成講座」を開催しています。

令和３年度は、計７回792名が「まちの守り人」として認定され、累計2,446名となりました！！

- **地域の方と交流できた。**
- **地域の方にもっと受講してほしい。**
- **自分を見つめ直すことにつながった。**

などの感想をいただいています。５名以上集まっていただいたところに出張して行っています。土日も出張しますので、お気軽に申込ください。

## 子育て家庭向け体験講演会

**親子で夏休みに福祉について学びませんか**

- ●と　き：令和４年８月20日（土）午前10時～11時30分
- ●ところ：日進市中央福祉センター多機能室
- ●定　員：50名程度（先着順 親子20～25組程度）
- ●対　象：市内在住の方

※詳細は、広報６月号または福祉だより７月号をご覧ください。

## 令和４年度赤い羽根公開プレゼンテーション助成事業の申請を募集します！

市民が健康で幸せに暮らせるまちづくりに向けて、共同募金の財源を活用することで、その使いみちの明確化を図り、共同募金への理解を深めるとともに、地域で集められた募金が地域で循環する仕組みづくりを目指します。

**【対象団体】**

①市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等
②市内で社会福祉事業を展開する社会福祉法人、ＮＰＯ法人等

※ただし、活動の目的及び内容が、宗教的、思想的及び政治的な宣伝を意図する団体、反社会勢力と関係のある団体は対象外です。

**【対象事業】**

①市民の誰もが参加できる事業
②次にあげる点に留意して実施する社会福祉事業の従事者養成研修事業

（ア）地域住民や市内の他事業所に広報し、参加者を募集するもの
（イ）市内の社会福祉事業の資質向上を目的にするもの
（ウ）特定の事業所の利益にのみならず、多くの事業所の利益となる内容のもの

**助成金額**

１団体あたり最大10万円

**申請（募集）期間**

４月１日（金）～５月31日（火）

（社会福祉協議会窓口にて、所定の申請用紙、要綱等をお渡しします。）

上記期間内に申請をしていただいた後、事務局にて書類審査を行います。書類審査を通過した事業（団体）については、公開審査会に出席していただきます。

**公開審査会日時**

７月９日（土）　10時00分～（予定）
中央福祉センター

※助成金の交付が決定した団体には、募金活動にご協力いただきますのでお願いいたします。

こんにちは！

# 日進市中部地域包括支援センターです

地域包括支援センターは高齢者の相談・支援をするところです。
日進市から委託を受けて、市内３か所中部・東部・西部地域包括支援センターがあります。
社会福祉協議会には中部地域包括支援センターが設置されています。

**中部地域包括担当地区**
蟹甲・折戸・栄（１・２丁目）・本郷・岩崎・岩藤・南ヶ丘・東山・藤塚・竹の山

日進市中部地域包括
支援センター
☎(0561)73－4890
日進市中央福祉センター内

## Q 地域包括支援センターってどんなところ？

**A**
- 地域で暮らす高齢者の皆さんの介護・福祉・健康など総合相談窓口になっています
- 高齢者の方が安心して地域で暮らすため、関係機関と連携しながらご支援します
- 消費者被害への対応や成年後見制度、高齢者虐待相談など、高齢者の権利を守るためのお手伝いをします
- いつまでもお元気ですごしていただくために、介護予防のお手伝いをします
- ケアマネージャーと連携して、介護が必要な方のお手伝いをします
- 日進市高齢福祉サービス利用に関するお手伝いをします

### たとえばどんなことを相談できるの？

- 足腰が弱くなり、買い物や調理が十分にできなくなり困っている
- 母親が一人暮らしをしているが、物忘れが進んできている
- 最近どこにも外出せず、閉じこもり気味なので心配している
- 困っているんだけど、どこに相談したら良いか分からない

▶ まずは、一緒に考え、必要なサービスや関係機関、専門機関につなげていきます

### 相談って、具体的にはどうすればいいの？

- 地域包括支援センター窓口で相談できます。
- 電話相談もOKです。
- ご自宅に訪問しての相談もできます。
- 予約は特に要りませんが、担当職員が不在の場合もあるので事前にお電話をいただけると助かります。
- 当番職員が出勤するので、土曜・祝日も相談を受けます。

▶ まずは、お電話をください！

### 一口コラム 「オーラルフレイル」知っていますか？

かめない食品や、食べこぼしやむせが増えたり、滑舌が悪くなるなど、口腔機能が低下することを言います。お口周りの筋肉を鍛えたり、定期的に歯科検診を受けることが大切になります。オーラルフレイルの改善は、お口の健康だけでなく、心身の健康・介護予防につながります。歯とお口の健康を守りましょう。

### 日進市に「認知症について考える会（仮称）」があります！

この会は、認知症サポーターステップアップ講座を受講された方が、認知症になっても暮らしやすいまちづくりについて考える会です。

「自分」「大切な人」＝「認知症の人」になった時に、どんなまちだったら暮らしやすいと思いますか？

各地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員がいます。この会で一緒に安心して暮らせるまちを目指し、少しずつ実現していきたいと考えています。

**スタッフから**

高齢化が進む中で、家族の関係や地域のつながりが少なくなり、昔ながらの地域の支え合いや助け合いが低下しています。加えて、コロナ感染症の影響のため、遠方の家族が気軽に行き来出来ず、お一人で生活されている高齢者の方の生活状況を把握することが難しいという問題も起きています。地域に出向いて活動することが難しい状況はありますが、コロナ禍であっても「今だから出来ることは何か」ということを常に考えながら活動していきたいと思っております。今年度も、よろしくお願いいたします。

## 訪問型サービスＡ（基準緩和型サービス）生活支援サポーター養成講座

この講座は、比較的軽度の要支援認定者および事業対象者への生活支援（家事援助など）を行う「訪問型サービスＡ」の従事者を養成する講座です。地域の高齢者を支える新たな担い手として活動してみませんか。

初回受講日より１年以内に所定の講義（①～⑥）全てを受講した方に修了証を発行します。１日のみの受講では修了証の発行ができませんのでご注意ください。

- と　き：６月13日（月）・14日（火）　午前10時～午後４時
- ところ：中央福祉センター２階　視聴覚室
- 定　員：先着20名　　参加費：無料
- 対　象：市内の指定事業所にて就業する意思のある方・関心のある方
- 申込方法：受講日１週間前までに、①住所②氏名③生年月日④電話番号を日進市社会福祉協議会へ（電話・ＦＡＸ・メール可）
- 講座内容は、ホームページをご覧ください。

※全講義受講後に、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただきます。
※詳しくは社会福祉協議会までお問合せください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更になる可能性があります。

# 生活福祉資金貸付制度のご案内

| 資金の種類 | 借入ケース例 |
|---|---|
| **1．総合支援資金**<br>失業者等で生活再建のために必要な経費 | ●失業により、生計の維持が出来なくなった。<br>●就職するまでの当面の生活費が足りない。<br>●無収入のため公共料金や家賃が払えなくなり、アパートを退去するよう言われそうである。 |
| **2-1．福祉資金　福祉費**<br>療養に必要な経費や、住宅の改修、引越等、一時的に必要な経費 | ●低家賃の住宅へ転居するのに、引越しの費用が足りない。<br>●医療費や療養期間中の生活費が不足する。<br>●障害者の日常生活の便宜を図るために車を購入したい。<br>●住宅の増改築、補修に経費が必要である。<br>●火事で家財が焼けてしまった。 |
| **2-2．福祉資金　緊急小口資金**<br>緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける小額の費用 | ●医療費または介護費の支払いが足りない。<br>●給料を盗まれた。紛失した。<br>●年金、保険、失業給付などが出るまでの生活費が足りない。 |
| **3．教育支援資金**<br>高校、大学等への就学に必要な経費 | ●高校や大学へ進学する際に入学金や制服等の入学準備金が足りない。<br>●月々の授業料の支払いが困難である。 |
| **4．不動産担保型生活資金**<br>高齢者世帯に対し、居住用不動産を担保として貸し付ける生活資金 | ●自宅を担保に生活資金を借りたい。 |
| **5．しあわせ資金**<br>一時的な出費により生計の維持が困難となった世帯に貸し付ける資金 | ●予想外の出費があり、生活費が足りない。 |

生活福祉資金は、誰でも理由を問わず借りられる制度ではありません。資金種類ごとに定められた貸付条件があります。また、使途や目的に応じた貸付制度であり、条件に合わない場合や必要な書類が用意できない場合等には貸付できません。借入の手続き・審査には時間を要します。詳しくは社会福祉協議会貸付担当にお問合せください。

# 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的・精神に障害のある方で、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方はご相談ください！

**福祉サービス利用援助**
デイサービスやヘルパーなどの福祉サービスを頼むお手伝いをしたり、福祉サービスの利用料の支払いをお手伝いします。

**日常的金銭管理サービス**
年金の手続きや、病院への医療費や税金、公共料金等の支払い、生活に必要な預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。

**書類等預かりサービス**
印鑑や通帳、証書などの大切な書類を安全な場所でお預かりします。

◎利用料等、詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

# 貸し出しています

## 各種福祉機器

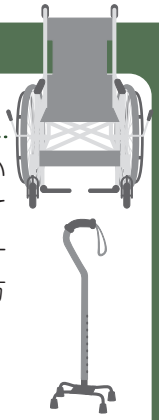

介護保険のレンタル車いすが届くまで･･･、骨折してしまった･･･！といった、一時的に福祉機器が必要な方に貸し出しています。

●**貸出期間：**
１回の申請で30日以内。
貸し出しの上限は同一年度で90日まで。

●**料　　金：**無料

●**貸出福祉機器：**
車いす、歩行器、シャワーチェアー、スロープ、杖　等

## 車いす専用車

通院や春の行楽などに

**車いす専用車を借りてお出掛けしませんか**

車いす利用者が、車いすに乗ったまま車に乗り込める車いす専用車を貸し出しています。

●**対　　象：**車いす利用者で運転手を確保できる方
●**貸出期間：**２営業日以内（12月28日～１月４日を除く）
●**貸出・返却の受付：**月曜日から土曜日
●**費　　用：**燃料費のみ

**申請には運転される方の免許証が必要です。**

| 走行距離 | 費　用 |
|---|---|
| 10km以内 | 100円 |
| 10kmを超え20kmまで | 200円 |
| 20kmを超えた場合 | 10km毎に100円加算 |
| ２営業日にわたって使用する場合 | ガソリン満タンにして返却 |

※車いすのサイズに制限がありますので事前にご相談ください。
※原則として３ヶ月前から３日前までの申請につき貸し出しいたします。
急な申請の場合、対応できない場合がありますので、ご了承ください。

こんにちは！

# くらしサポート窓口です!

**相談無料・秘密厳守**

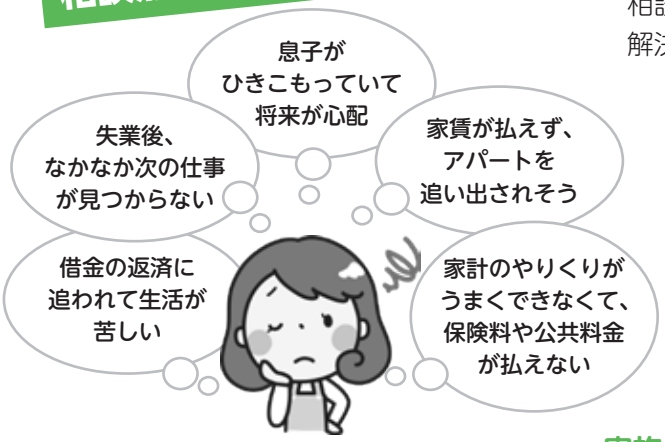


## 生活上の様々なお困りごとの相談窓口です。

就職、住居、食糧、家計管理などのサポートを行います。窓口でのご相談だけでなく、自宅やご指定の場所に訪問も可能です。ご相談の内容によって、様々な専門機関とも連携して、一緒に考え、解決へ向けてお手伝いさせて頂きます。

●相談窓口：日進市役所１階　福祉相談窓口（19、20番窓口）
※社会福祉協議会の職員が対応します。

●相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
午前8時30分～午後5時15分
※上記以外の相談場所や日時についても、ご相談下さい。

●電　話：0561-73-1497　●FAX：0561-72-4554

●メール：chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp

※外出等により不在のことがありますので、まずはお気軽にご連絡下さい。

### 実施している事業

**自立相談支援事業**

生活に困りごとや不安を抱えている方のご相談に応じ、相談支援員がどのような支援が必要かを一緒に考え、一人ひとりの状況に応じて、具体的な支援プランを作成して自立に向けた支援を行います。地域のネットワークの強化や社会資源の開発など、地域づくりも担います。

**住居確保給付金**

離職などによって、住居を失った方や失うおそれのある方に、就職活動を支えるため、有期で家賃補助を行う制度です。
※一定の資産や収入の要件があります。

**自立支援機関による就労支援**

就労支援員がお話を伺い、お仕事の紹介をする他、ハローワークへの同行やハローワークとの面談同席など、就職に向けた支援を行います。市役所相談室でハローワークの出張相談もご利用頂けます。

**フードバンクの利用**

まだ食べられるにも関わらず、様々な理由から廃棄されてしまう食品を食べるものに困っている人に届ける活動をフードバンクといいます。日進市社会福祉協議会では認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋と協定し、食料品の提供を行っています。

# ふれあいデイサービスセンター

中央福祉センターの1階で営業しています。

●営 業 日：高齢の方（地域密着型通所介護事業・総合事業）…… 月曜日～土曜日
障害のある方（共生型生活介護事業）…… 月曜日～金曜日
（ともに祝日も営業、年末年始は休業）

●提供時間：午前９時45分～午後４時（６時間以上７時間未満）

●利用定員：15名（地域密着、総合事業、生活介護の３事業合計）

●実　　費：食事代627円、紙おむつ80円、紙パンツ110円、
尿取りパット20円、その他行事参加費など…

### ～ふれあいデイサービスセンターのおすすめポイント～

★浴室には明るい大きなお風呂の一般浴室と、ストレッチャーを使用した機械浴槽の設備があり、お体の状態に合わせた方法で安心・安全にご入浴いただいています

★ご利用者のご希望と状態に合わせて、運動機能訓練や手芸など、一人ひとりに個別メニューを作成し、運動機能の維持・向上をサポートします

体験（お試し）の利用も随時承ります！
お気軽にお問合せください。

問合せ先　TEL 0561-73-4688

# 地域生活支援センターたけのやま

障害のある方への地域生活の支援や社会参加の促進を図るため、相談支援事業を中心とした支援を行うとともに、啓発や人材育成に関する支援なども行います。

**相談無料**

## 日進市障害者相談支援センター（基幹相談支援センター）　TEL：0561-72-0853

障害のある方が、地域で自分らしい生活を営んでいくためのお手伝いをします。

障害の種別や年齢に関わらず、ご相談をお受けします。（手帳や診断がなくてもお受けします。）

障害のある方だけでなく、ご家族、関係者などどなたでもご相談ください。

まずは、お気軽にご連絡ください。

### 実施している事業

#### 障害児者相談支援事業・情報発信事業

- お子さんの発達上の問題、障害のある子に関わる相談、障害のある方に関わる相談、サービス利用に関する相談支援を行います。
- 障害のある方が地域で抱える課題の解決に向けて検討を行う、障害者自立支援協議会の運営、障害当事者や支援者に向けた研修会、勉強会を開催しています。

#### 障害福祉に関わる人材育成事業

子どもの発達支援や障害福祉に関わる人材を発掘するための啓発や育成するための講座の開催など、人材育成活動を行います。

#### 地域交流支援

障害のある方やその家族、支援者や地域の方々が集い、交流できる場を提供します。

なかなか外に出られない方やおしゃべりが苦手な方へ、ちょっとお話してみませんか？

### フリースペース「すばる」

- 日　時：原則第３土曜日　午後２時～４時
- 場　所：市内公共施設
  ※場所は変動しますのでお問い合わせください。
- 参加費：100円（お茶菓子代）

肢体不自由ママ・パパのためのピアサポート（悩みや不安、あるあるを共有し、共に考え、サポート（支援）する場です。仲間をつくっておしゃべりをしませんか？

### しゃべり場

- 日　時：奇数月第２土曜日　午後１時30分～３時
- 場　所：障害者福祉センター　会議室
- 託　児：あります。
  ご希望の方は事前にご連絡をお願いします。

## 障害者自立支援協議会とは？

障害のある人とない人が、ともに暮らすことのできるまちづくりを進めていくために、官民一体となって問題を話し合い、解決を目指していくところです。

### 日進市障害者自立支援協議会の取組み

#### ケアマネジメント部会

- 障害福祉事業所職員の人材育成
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの検討

#### 子ども部会

- 学齢期の関係機関の連携
- 市内でより生活が送りやすくなるための一般への啓発
- 就労を見据えた学齢期からの支援
- 医療的ケア児への支援

#### 就労部会

- 就労を見据えた学齢期からの支援
- 障害者雇用の促進
- 障害のある（と思われる）お子さんの保護者向けの動画の作成
  「福祉的就労説明について」「福祉的就労事業所の紹介」
- 企業交流会

#### 権利擁護部会

- 障害者差別解消法の周知啓発
- 災害時・緊急時の配慮に対する取組み
- 災害時支援のあり方について周知
- 障害者虐待防止の理解を深める取組み
- 成年後見制度の周知啓発

# 子ども発達支援センター「すくすく園」

TEL 0561-74-5939

言葉の発達がゆっくりな子、上手く友達と関われない子、身体の不自由な子などが通園し、ひとりひとりの子どもたちの発達状況に合わせて、保育園・幼稚園や学校に向けての基本的生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための発達支援（療育）を行います。

また、通園する子どものご家族とともに、子育てのあり方を考え、子どもの育ちを援助していきます。

その他、専門相談員によるお子さんの発達や心配ごとに関する相談もお受けしています。

## 主な事業

### 1 児童発達支援事業

お子さんの発達の状況に応じた療育を行います。親子で通うクラス（1～5歳児）とお子さんだけのクラス（3～5歳児）があります。

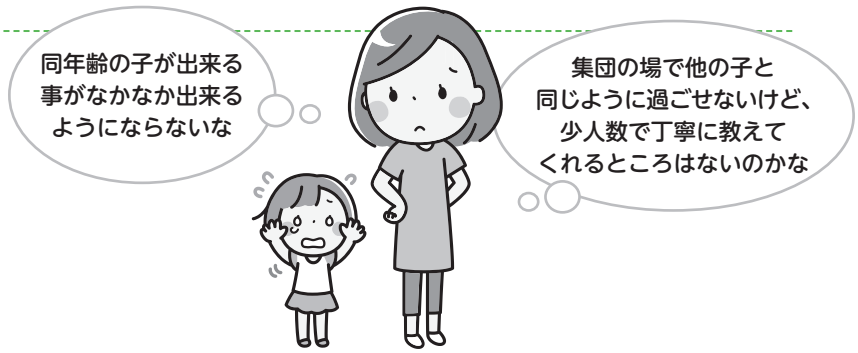


### 2 保育所等訪問支援事業

保育園や幼稚園、学校などで集団生活の適応のために専門的な支援を必要とする場合、専門スタッフが直接学校や園に訪問し、お子さんに対して支援を行います。お子さん本人に対する支援（集団生活適応のための訓練など）のほかに、先生に対する支援（支援方法等の助言や指導など）も行います。

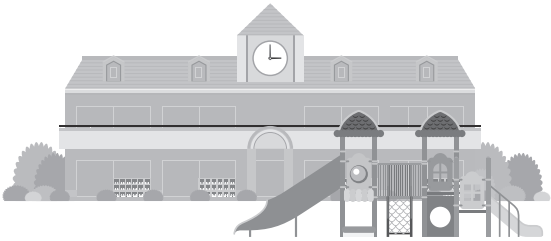

### 3 子ども発達相談

専門の相談員がお子さんの発達に関する心配ごと全般の相談をお受けし、お子さんや家族の方に助言をさせていただきます。また、福祉サービスの利用に関することなどの相談をお受けし、必要な支援を行います。

必要に応じて、保育園・幼稚園・小・中学校へ訪問し、お子さんの様子を観察したり助言を行います。

※まずはお電話でご予約ください。

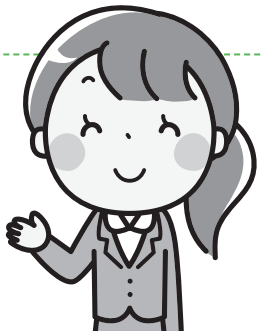

### 4 巡回相談

発達障害等に関して専門の知識を有する相談員が保育所等のお子さんが集まる場所を巡回し、施設のスタッフに対し助言等の支援を行います。

# 愛知県社会福祉大会

令和４年１月20日（木）にドルフィンズアリーナ（愛知県体育館）にて第69回愛知県社会福祉大会が開催されました。
日進市内で受賞された方々は次のとおりです（敬称略）。

## 愛知県知事感謝状受賞者

〔民生委員・児童委員〕

磯部　尚美　　天池　弘子
大久保俊一　　中島　敬子

〔社会福祉団体の役員・職員〕

大野　忠夫

## 愛知県社会福祉協議会会長表彰状受賞者

〔民生委員・児童委員〕

関根　聖美

## 愛知県社会福祉協議会会長感謝状受賞者

〔社会福祉施設・団体役職員〕

池田　　曠　　糸柳　尚子　　井手　　宏
尾関　信一　　鈴木　卓也　　前田　俊司
小林　成隆　　石川　明博　　榎本久美江
大野木英子　　西村　高志　　渡辺めぐみ
村松　里美　　三輪阿紗海　　荒川奈緒美
松澤　恭介　　中本　善勝　　柴田　英子
小林　奈浪

〔その他　社会福祉事業の進展に寄与した者〕

れんこんの会　南ヶ丘福祉まちづくり協議会

## 愛知県共同募金会会長感謝状受賞者

〔奉仕功労者〕

関根　聖美

# まごころありがとうございました

次の方々から善意のご寄付をいただきました。
市民の皆様に報告させていただくとともに、厚くお礼申し上げます。（順不同・敬称略）

| | |
|---|---|
| ニューライフチャペル | 10,000円 |
| （匿名） | 5,000円 |
| 水野 嘉徳 | 100,000円 |
| イトーヨーカドー労働組合 赤池支部 | 5,549円 |
| 社会福祉法人東海テレビ福祉文化事業団 | 32,295円 |
| 愛知県労働者福祉協議会 尾張東支部 | 100,000円 |
| 第一生命 労働組合 豊田支部 | 車いす　１台 |
| 社団法人 全国肢体不自由児・者父母の会連合会 | 4,669円 |
| Ｋ.Ｍ | 20,000円 |
| 福岡 幹雄 | 10,000円 |

**【善意の募金箱】**

| | |
|---|---|
| あいち尾東農業協同組合 日進支店 | 1,308円 |
| 愛知県口論義運動公園 | 202円 |
| 日進市障害者福祉センター | 11円 |
| 日進市中央福祉センター | 125円 |
| 株式会社山本工務店 | 9,801円 |
| 寿司御殿 赤池本店 | 103円 |
| 久野米穀店 | 2,458円 |
| ゆうせん調剤薬局 | 10,864円 |
| 日進市民会館 | 3,899円 |

（令和３年12月11日～令和４年３月14日受付分）

# 福祉機器等リサイクル

## 不要になった福祉用具を有効活用しませんか

車いす、歩行器、ベッドなど、使わない福祉用具を譲りたい方、福祉用具を譲り受けたい方はご登録ください。

中央福祉センター１階南側廊下掲示板「譲ります」「譲ってください」コーナーに掲示し、また、直近の福祉だよりに掲載します。

譲受希望が出るまで保管はご家庭でお願いしております。

提供に関する交渉は、譲渡人、譲受人双方のお話し合いでお願いします。

※ポータブルトイレ等、直接皮膚に触れて使用する福祉機器等は新品に限ります。お気軽にお問合せください。

**福祉機器等リサイクル情報**（令和４年３月１日現在）

**譲ります**

- 電動ベッド
- 入浴グリップ
- シャワーチェア
- 杖
- 紙パンツ
- 紙おむつ
- 尿とりパッド

## 社会福祉協議会　今後の予定（令和４年４月～６月）

| 月 | 日 | 曜日 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 4 | 13 | 水 | 理事会 |
| | 16 | 土 | 精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース |
| | 22 | 金 | おたっしゃボランティア登録・研修会 |
| | 25 | 月 | サロン連絡会 |
| 5 | 14 | 土 | 肢体不自由児ママパパのためのピアサポート「しゃべり場」 |
| | 20 | 金 | 監事会 |
| | 21 | 土 | 精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース |
| | 31 | 火 | 理事会 |
| 6 | 6 | 月 | ボランティアセンター運営委員会 |
| | 10 | 金 | ほっとカフェ連絡会 |
| | 13 | 月 | 生活支援サポーター養成講座 |
| | 14 | 火 | |
| | 15 | 水 | 評議員会 |
| | 18 | 土 | 精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース |
| | 30 | 木 | 傾聴スキルアップ講座 |